

1. 組合の概要



恵庭まちづくり協同組合

所在地 〒061-1409 恵庭市黄金南1丁目313番地5

電話 (0123)29-4836 FAX (0123)29-4837

E-mail kumiai@eniwa-ciu.jp

HPアドレス <http://www.eniwa-ciu.jp/>

代表者 代表理事 齊藤 一史

設立年月日 昭和51年9月16日

出資金 14,900千円

組合の地区 恵庭市

組合員数 40名

組合員資格 組合の地区内に事業場を有し、建設業を行う事業者

事務局責任者 事務局長 杉町 博孝
常勤職員数 16名
(うち技術者数 4名)

主な受注品目

道路(除排雪含む)・下水道施設維持管理業務

都市公園公共緑地・恵庭墓園指定管理業務

市営住宅維持修繕業務

組合が受けている資格・許認可

一般建設業(土木工事業)の許可
【北海道知事許可(般-2)石第20750号】

宅地建物取引業者免許証
【北海道知事石符(3)第7816号】

受注実績(民間企業の受注実績を含む。)

年 度	受注件数	受 注 額
令和2年度	15件	930,802千円
令和3年度	13件	1,324,605千円
令和4年度	13件	1,202,161千円

官公需適格組合証明取得(第1回目)

平成18年10月

官公需受注先 北海道、恵庭市



PRコーナー

当組合は、平成18年10月に官公需適格組合の証明を頂き、北海道と恵庭市の除排雪業務を主として共同受注しておりましたが、平成20年度より恵庭市において都市公園・公共緑地の管理が指定管理者制度に移行したことを受け、管理者業務も行っております。

また、平成23年5月より組合名を変更し、道路維持管理や下水道施設維持管理、市営住宅維持修繕等の他、恵庭墓園の指定管理業務も行ってしております。



官公需適格組合行動憲章

平成17年6月23日制定
平成21年6月9日改定

1. 官公需適格組合は、組合員企業の経営の安定と組合の受注能力の向上に努める。
2. 官公需適格組合は、地域社会に融和し愛される組合であり続けるため、積極的な社会貢献活動を実施するとともに、情報開示や地域社会とのコミュニケーションに努める。
3. 官公需適格組合は、官公需をはじめ、あらゆる発注に関して、適正価格での受注に努める。
4. 官公需適格組合は、地球環境問題の重要性を認識し、循環型社会の実現、CO₂排出削減等に対し十分な配慮と対応に努める。
5. 官公需適格組合は、IT化、技術開発、品質の向上、コスト縮減など経営革新に努める。
6. 官公需適格組合は、組合員企業の雇用の確保と従業員への技術・能力の向上等を支援し、安全で働きやすい労働環境を確保し、ゆとりと豊かさの実現に努める。
7. 官公需適格組合は、法令を遵守するものとする。